

仕 様 書

- 1 件 名 山陰終末処理場ガスホルダドレン修繕
- 2 実施場所 下関市大字垢田字洞の上
- 3 履行期限 令和8年7月31日
- 4 内 容 ガスホルダドレンの修繕一式
 - (1) ガスホルダ窒素置換
 - ア N2カードル 20本/1組 3組
 - イ N2ボンベ 7m³/本 10本
 - (2) ドレンノズル角フランジ部(550×450)を取外し、破孔箇所周辺を鉄板で溶接補修すること。
 - (3) 以下の材料を使用すること。
 - ア 鋼材 SS400 6t×400×150 1枚
 - イ CRゴムパッキン 3t×550×450 1枚
 - ウ CRゴムパッキン 3t×50A 10K 1枚
 - (4) 以下の図面を参照すること。
 - ア 別図1：山陰終末処理場一般平面図
 - イ 別図2：ガスホルダ組立図
 - ウ 別図3：ドレンノズル詳細図
- 5 提出書類
 - (1) 写真(施工前・施工中・完成) 1部
 - (2) 完了届 1部
 - ア 件名
 - イ 内容
 - ウ 実施場所
 - エ 契約金額
 - オ 完了年月日

提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。

 - (3) その他発注者が指示するもの
- 6 注意事項
 - (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
 - (2) 処理場の運転等に、支障を与えないこと。
 - (3) 天候の急変等の不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
 - (4) 作業に必要な軽微な電源(AC100V)、上水については、処理場内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作

業を行い、その使用は最小限にすること。

- (5) 本修繕にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。
- (6) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。
- (7) 修繕に当たり、施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任においてこれを補修すること。
- (8) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。